

みつけ 市議会だより

2021

No.107

令和3年2月5日発行



〔2020年度（第44回）見附市展 入賞作品より / 見附高等学校 美術部〕

12月定例会

- 12月定例会の概要…………… 2～7
- 一般質問（10人）…………… 8～12
- 議会を見よう…………… 13
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 14

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和2年 第7回（12月）定例会

令和2年第7回（12月）定例会は、12月4日から15日までの12日間の会期で開催されました。4日の招集日には、条例の制定・一部改正4件、各会計の補正予算7件、その他4件の議案を各委員会へ付託しました。

8日、9日の本会議では、10名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

最終日の15日は、渡辺総務文教委員長、佐野統康産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われ、「横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書の提出について」などあわせて15件が全会一致で可決されました。また、人権擁護委員候補者の推薦について2件、「見附市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」「議会運営委員会委員の選任について」も全会一致で可決されました。「議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について」は渋谷議員、佐野勇議員が反対討論、樺澤議員が賛成討論の後、採決し、議員倫理基準に違反する行為はないと決定しました。

審議結果は次のとおりです。



審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会	
市長提出議案 (18件)	議第87号	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	◎	総務	
	議第88号	見附市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	◎	総務	
	議第89号	見附市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	◎	産業	
	議第90号	見附市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	◎	産業	
	議第91号	令和2年度見附市一般会計補正予算(第10号)	歳入、歳出それぞれ3億900万円を追加し、歳入歳出それぞれ286億1,100万円とするもの	◎	総務 産業
	議第92号	令和2年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入、歳出それぞれ2,100万円を追加し、歳入歳出それぞれ34億6,000万円とするもの	◎	産業
	議第93号	令和2年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入、歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億3,700万円とするもの	◎	産業
	議第94号	令和2年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入、歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出それぞれ44億1,700万円とするもの	◎	産業
	議第95号	令和2年度見附市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入を40万円増額し、支出を5,470万円増額し、資本的収入を100万円増額し、支出を38億9,600万円とするもの	◎	産業
	議第96号	令和2年度見附市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出330万円を減額し、資本的収入、支出をそれぞれ3,220万円増額とするもの	◎	産業
	議第97号	令和2年度見附市病院事業会計補正予算(第3号)	収益的収入を80万円を増額し、支出を1,950万円減額し、資本的収入を360万円増額し、支出を370万円増額とするもの	◎	産業
	議第98号	見附市コミュニティ銭湯の指定管理者の指定について	株式会社 本久(長野県長野市)	◎	産業
	議第99号	道の駅パティオにいがたの指定管理者の指定について	株式会社 豊栄わくわく広場(新潟市北区)	◎	産業
	議第100号	みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設の指定管理者の指定について	F F F F F un 株式会社(燕市)	◎	産業
	議第101号	見附市文化ホールの指定管理者の指定について	アルカディア事業休(新潟市中央区)	◎	総務
	議第102号	人権擁護委員候補者の推薦について	齋藤 榮作 氏(本所1丁目)	適任◎	
	議第103号	人権擁護委員候補者の推薦について	土田 秀 氏(柳橋町)	適任◎	
	議第104号	令和2年度見附市一般会計補正予算(第11号)	歳入、歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出それぞれ286億3,600万円とするもの ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(新型コロナ関連)	◎	
議員提出(1件)	議会議第3号	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認が行われ、違反する行為はなしと決定した	決定◎	
議員発議(3件)	発議第6号	見附市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	◎		
	追加議案	議会運営委員会委員の選任について	◎		
	発議第7号	横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書の提出について	◎		

議案番号		会派名		共産党議員団		新政市民クラブ			見政会			みつけ創政				見新の会	
		馬場哲二	高橋健一	榊澤直純	五十嵐勝	佐々木志津子	大坪正幸	波谷芳則	関三郎	浅野千紘	徳永英明	渡辺美絵	佐野統康	重信元子	佐野勇	石田敏明	
議会議第3号	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		×	×	

※○は賛成、×は反対、－は棄権、議長は裁決に加わらない。

議会を見よう！

～次の定例会は3月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

① 議場で傍聴 ～ライブで！

当日、直接市役所5階の議場へおいでください。

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、傍聴の定員は本会議32名、委員会は5名です。

※当面の間、傍聴席は間隔をあけての着席となります。

ご理解のほどよろしく申し上げます。

② インターネットで生中継

本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。

③ インターネットで録画中継

開催日の2日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。

④ 会議録で読む

議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

《見附市議会委員会条例を改正しました》

見附市議会委員会条例の一部を改正する条例を議員発議しました。

【改正の内容】

改正の理由であります。円滑な議会運営を図るため、第4条第2項中、議会運営委員会の委員定数を「6人」から「7人」に改めるものであります。

附則におきまして、この条例は、公布の日から施行するものです。

10月1日から改正を施行しました。

《意見書を関係機関に提出しました》

横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める
意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、国家の主権と日本国民の生命・人権に関わる重大な問題であり、その真相解明と拉致被害者の一日も早い救出は、国民全ての願いです。

本年6月5日に、拉致被害者横田めぐみさんの父、滋さんが逝去されました。滋さんは、拉致被害者家族会の初代代表を務め、これまで妻の早紀江さんとともに拉致被害者家族の象徴的な存在として全国で講演し、被害者全員の帰国を訴えてこられました。娘の帰国を祈りながらの死であり、さぞ無念であろうと察するところです。改めてその功績をたたえるとともに御冥福をお祈りします。

本年10月24日に行われた滋さんのお別れの会において、菅総理大臣は「拉致問題は菅内閣においても、引き続き最重要課題。先頭に立って、あらゆるチャンスを逃すことなく、活路を切り開いていく。すべての拉致被害者の一日も早い帰国に向けて全力で行動したい」として、拉致問題の解決に向けて全力で取り組む決意を表明されました。

拉致被害者自身も高齢化しており、もはや一刻の猶予もない状況に置かれていることから、一日も早い拉致事件解決への対応が求められます。

国会並びに政府におかれては、米国をはじめとする世界中の国々と連携し、経済制裁を緩めることなく、あらゆる手段を講じて、拉致被害者全員の即時帰国を実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しました。

議会議員倫理審査会 審査結果報告について

「見附市議会議員政治倫理条例」第9条6項の規定に基づき、議会議員倫理審査会の審査結果を公表します。

※以下審査結果報告書

令和2年12月3日

見附市議会議長 重信 元子 様

見附市議会議員倫理審査会
委員長 佐野 統康

審査結果報告書

令和2年10月16日付で提出された審査請求について、見附市議会議員倫理審査会の審査が終了したので、見附市議会議員政治倫理条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 審査の請求の対象となった議員の氏名
五十嵐 勝 議員

2 審査すべき事案の内容

五十嵐勝議員が、市の公用車調達を落札した有限会社久住商会（現・株式会社クスミ。以下「当該法人」という。）の役員（監査役）に就任していることは、地方自治法第92条の2に定める議員の兼業禁止に抵触するおそれがあり、見附市議会議員政治倫理条例第4条第6号の倫理基準の遵守に違反するかについて。

3 審査の概要

本件については、次のとおり2回の審査を行った。

(1) 第1回 令和2年11月4日

ア 委員長の互選

投票により、佐野統康委員を委員長に選任した。

イ 副委員長の互選

投票により、佐野勇委員を副委員長に選任した。

ウ 審査会の公開について

審査会は、公開すると決定した。

エ 審査請求の適否について

審査請求は、適正であると決定した。

オ 今後の進め方について

- ① 請求議員に対する事情聴取を次回の審査会で行う。
- ② 対象議員に対する事情聴取を次回の審査会で行う。
- ③ 提出を求める資料その他審査に必要な調査等については、請求議員及び対象議員の事情聴取後に判断する。
- ④ 次回審査会の進め方については、始めに請求議員の事情聴取、次に対象議員の事情聴取及び弁明とし、その後、資料請求、その他審査に必要な調査及び参考人の出席の必要性について協議する。事実確認をした後に、見附市議会議員政治倫理条例に違反する行為の存否についての審査等、今後の進め方を協議する。次回審査会は、令和2年11月13日に招集する。

(2) 第2回 令和2年11月13日

- ア 審査請求議員の渋谷議員、大坪議員及び石田議員の出席のもと、審査請求に至った経緯及び審査請求内容について説明を求め、質疑を行った。
- イ 対象議員の五十嵐勝議員の出席のもと、質疑を行なった。質疑のなかで、委員長の許可を受け、当該法人の直近2年の売り上げ額を示す資料が提出された。
- ウ 対象議員の五十嵐勝議員が、審査請求に対する弁明を行った。
- エ 追加の資料請求、その他審査に必要な調査及び参考人の出席の要請は、行わないことに決定した。
- オ 議員倫理基準に違反する行為の存否について、本日の審査会で審査を行った。地方自治法第92条の2の議員の兼業禁止について、判例によれば、同条にいう「主として同一の行為をする法人」とは、市からの請負額が当該法人の業務の50%以上を占める者を指す。これに対して、提出された資料に示される当該法人の売り上げ額から判断して、見附市からの請負額が当該法人の業務全体の50%に満たないことが確認された。見附市議会議員政治倫理条例の議員倫理基準に違反する行為の存否については、委員の意見が一致せず起立採決を行った。賛否同数となったことから、見附市議会議員政治倫理条例第7条第3項の規定により、委員長において本件は議員倫理基準に違反なしと決定をした。
- カ 令和2年12月定例会で議会への報告を行えるように、議長に審査結果の報告を行うことが決定された。

4 審査の結果

今回の案件について、本審査会は、五十嵐勝議員が当該法人の監査役に就任していることは、地方自治法第92条の2に規定する議員の兼業禁止に抵触しないこと及び対象議員に見附市議会議員政治倫理条例第4条第6号に規定する議員倫理基準に違反する行為はないとの結論に至った。

※令和2年12月15日第7回定例会において、地方自治法第92条の2に規定する議員の兼業禁止に抵触しないこと及び対象議員に見附市議会議員政治倫理条例第4条第6号に規定する議員倫理基準に抵触する疑いの審査請求について、見附市議会議員倫理審査会の審査結果報告書のとおり、対象議員には議員倫理基準違反はないと決定しました。



大坪 正 幸
議 員



◆コロナ禍での市の現況と来年度に向けた取組について

質問 県の発表では県内30市町村の令和元年度の決算で見附市の経常収支比率が県内ワーストワン、将来負担比率が悪い方から2番目。今年度、来年度の市税収入の見直しは？

答弁 コロナ禍の影響で令和元年度49億3,500万円と比べ今年度は3億1,800万円の減少、令和3年度は6億4,100万円の減少を見込む。

質問 コロナ禍での一般会計、特別会計、企業会計の収支決算の予測と今年度末の財政調整基金など主な基金の残高見込、国の交付税の見直しによる市民生活への影響は？

答弁 一般会計の収支は落ち込み、病院会計は少なくとも一億円の減収、その他の会計に大きな影響はない。ガス事業売却収入の一部を積み立てて財政調整基金約25億円、減債基金約19億円を見込む。交付税減額分を臨時財政対策債の増額で対処するため市民生活への影響は限定的だ。

質問 硬直化した経常費用の見直しが必要だ。例えばイングリッシュガーデンでケイ山田氏に年間200万円の委託料を支払っているが令和元年度は春と秋に一日ずつ来られただけ。市の景観緑化の相談やナチュラールガーデンクラブの研修を含むとしても見直しが必要な時期ではないか？

答弁 ケイ山田氏のおかげで見附市のブランディング化で全国にPRされ、NPOを含めボランティアの熱意にもつながっている。その辺りを評価してはほしい。

質問 市内の幼稚園、保育園、小中学校、特別支援学校、市役所、市関連施設などで集団感染が発生した場合の具体的な対応は？

答弁 幼稚園等は当園を臨時休園とし期間は保健所と協議の上決定する。仕事を休めない保護者のために今町子育て支援センターに緊急保育施設を開設する。学校は原則として当該校のみ3日間の臨時休校。市庁舎、市関連施設では保健所の指導により消毒のためフロアまたは施設を一時閉鎖する。

質問 コロナ禍に対応する各種施策の効果と加速する産業構造転換への施策

質問 県は11月1日に注意報を発令されたが、見附市は現状どの区分に該当するのか伺う。又、感染拡大防止策で行動抑制を促がす不要不急の基準の内容を、具体的に伺う。

答弁 県は独自の基準で11月1日に注意報を発令し、感染の拡大が見られる地域での行動等の抑制を呼びかけている。見附市は、単独で感染状況や医療体制の逼迫状況を判断することはできない。県全体で情報が整理、分析され発令された注意報がそのまま見附市にも当てはまるものと判断しており、又、感染防止対策としての不要不急の基準については、4月に緊急事態宣言が出された時は生活や健康の維持に必要なこと以外の行動の意味で使い、慎重な行動をお願いした。一律の基準として定められないものと考えている。

質問 コロナ騒動を一つの契機として、今後の地方都市の在り方について、

答弁 私自身、内閣官房と内閣府が中心となって運営している地方創生懇談会の委員であり、現在2期目の検討に入っている。1期においては、仕事を作って、稼ぐ力を作って、さらに、人を呼び込んで、その人がまちをつくるという筋書きであった。しかし、子ども田園都市にはなかなか仕事をつくるというのは荷が重かった。しかし、この度のコロナによって第一期のハードルが超えやすくなった。その背景として、東京での密を避け地方の広いところでの子育てやテレワークの推進で企業の労働環境が大きく変化し始めた。現在、第2期の目的である持っている宝物の魅力を出して、自治体の魅力を創る。それに引かれて人が集まって仕事を創る。という流れで作業が進んで答申に至り、最終案が取りまとめられ、12月末に政府発表になると思う。これが魅力ある地方都市造りの一つの方向性になると思う。



関 三 郎
議 員



◆久住市長に伺う。

答弁 内閣官房と内閣府が中心となって運営している地方創生懇談会の委員であり、現在2期目の検討に入っている。1期においては、仕事を作って、稼ぐ力を作って、さらに、人を呼び込んで、その人がまちをつくるという筋書きであった。しかし、子ども田園都市にはなかなか仕事をつくるというのは荷が重かった。しかし、この度のコロナによって第一期のハードルが超えやすくなった。その背景として、東京での密を避け地方の広いところでの子育てやテレワークの推進で企業の労働環境が大きく変化し始めた。現在、第2期の目的である持っている宝物の魅力を出して、自治体の魅力を創る。それに引かれて人が集まって仕事を創る。という流れで作業が進んで答申に至り、最終案が取りまとめられ、12月末に政府発表になると思う。これが魅力ある地方都市造りの一つの方向性になると思う。



則 芳 谷 洪
議員



◆市職員のハラスメントの実態と対策について

質問 このような告発がされたことについて市長・消防長の見解を伺う。

答弁 消防はチームワークを必要とする。パワハラは職場環境を害し、職員の尊厳・人格をも否定する行為であり、決してあってはならない。二度と起こらないよう対応策を徹底し市民の信頼回復に努める。(市長)

質問 いかなる理由があってもパワハラは絶対に許される行為ではない。今後パワハラを防止するの無きよう職員相互の信頼関係や風通しをよい職場環境の構築を推進し再発防止に努めていく所存です。(消防長)

質問 このパワハラ行為と被害職員の精神疾患との因果関係を認めるか。また、被害職員は自ら市の相談窓口被害を訴えたとのことである。その内容とそれに対する措置について伺う。

答弁 被害職員への聞き取り調査及び医師の診断書の内容からパワハラ行為と精神疾患が発症したことには相当因果関係があると判断している。

また訴えの内容は上司から高圧的な言動を受けたというものであるが、通報については、日頃寄せられる各種相談の一つとして受付けたもので公益通報には該当しないと捉え、公益通報調査委員会は開催していない。

質問 行為者の職員は被害者に対してどのように謝罪をしたのか、また、今後、職場や当事者に生じた「しこり」をどのように取り除くか伺う。

答弁 手紙による謝罪をおこなったが、直接面談によつての謝罪はしていない。被害者職員の体調回復を待つて謝罪の意を直接伝えたい。

質問 また、現在は職場内に動揺が広がっている状態であり、今後は職員同士が一人ひとりとコミュニケーションを取りながら信頼関係を深めていくことが一番大切と考えている。

質問 公務災害と民事責任についてどのように考えているか伺う。

答弁 公務災害として補償基金へ資料提出し進めている。民事補償については事例から言えば承知しているが、具体的になれば対処したい。



純 直 澤 樺
議員



◆子どもたちの可能性向上について

質問 現在、市内中学一年生対象の英語検定受験料補助から、他の教科の学力向上へとつながるため、漢検、数検、歴検等の各種検定受験に対しても受験料補助を、また、小学校高学年に英語が必修の授業へ加わったことで、高学年対象の英検受験料補助もならないものが見解を伺う。

答弁 英検5級受験の補助事業を実施し5年となり、令和元年度の全国学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は国、県を上回り英語の学力的向上に効果的につながっており、他の検定についても支援すること期待できる効果を考察し、検討していきたい。令和2年度から本格実施となった小学校学習指導要領改訂により、英語は5年生から必修となり、補助事業開始当時は状況が変わってきているので十分検討していく。

質問 子どもたちのスポーツ離れから健幸のまち生涯スポーツとして、より深く関われるため用具費用等の負担に支援を考えると考えるが見解を伺う。

答弁 スポーツを始めるきっかけ等を提供し取組の充実や関わる場の維持、継続を支援していく事が重要であり、現時点では子どもたち個々への用具費用の支援は考えていない。

◆様々なハラスメントについて

質問 当市のパワハラ防止策の規定等から本件の処分決定の根拠、全職員への聴取、消防本部での平時からの防止策、今までに表面化する行為もなく本件が初めての事案かを伺う。

答弁 これまで市全体の規定等はなく、厚労省が制定した指針に基づき、12月1日付で見附市ハラスメント防止及び対応に関する指針を制定した。処分決定は任命権者の消防長が行い、署内で様々憶測が飛び交う事を懸念し全職員から聴取はしていない。消防長による職員面談を平成29年、令和2年と過去2回実施し、平成31年1月に見附市消防職員のハラスメント防止に関するマニュアルを策定。当該職員に関するパワハラスメントには、これまで他の職員からの相談等はなかった。



浅野 千紘
議員



◆第5次見附市総合計画後期基本計画について

質問 第5次見附市総合計画前期基本計画の評価・検証はどのような結果になったのか。

答弁 令和2年度の市民アンケート結果を反映した前期基本計画の進捗については数値達成と数値向上の割合は87・1%。雇用分野はコロナウイルスの影響で想定していた大幅な悪化は見られなかったが、コミュニケーション、まちなかの賑わい施策、市民の外出を促す施策は今後数値の悪化が予想される。

質問 総合計画後期基本計画中の「主要施策①地域包括ケアシステム」の体制づくりを推進、主要事業②「ICTの活用」とは具体的にどのような取り組みなのか。

答弁 ICTの活用として4つの施策を行っている。①市立病院、介護施設、行政が高齢者の情報を共有できるデータベースの構築。②高齢者世帯の見守りとして遠隔地に住む家族との対話ロボットのの実証実験。③新たにネット環境を整備する世帯に

最大3万円の支援。④市内の一部の医療機関での遠隔診療の仕組みの導入を行う。

質問 行政経営計画の中で令和7年度の自主財源比率目標45%、直近実績値38・8%だが、この目標は達成可能なのか。

答弁 自主財源比率改善には市税収入の増加が重要である。現在のプラス要素は中部産業団地進出企業への固定資産税減免措置が徐々に終了するためその分の増加を見込んでいく。

◆男女が共に活躍するまちづくりの推進について

質問 平成30年度市民アンケートでは「男女が共に活躍するまちづくり」の項目は重要度・満足度共に低い結果である。この状況を変える施策をどのように考えているか。

答弁 第4次男女共同参画事業推進計画では目標を72%達成している。目標を達成していない①子育て情報交換のネットワークづくりの支援②育児・介護の男女共同責任意識の啓発があり、取り組みを強化していく。



佐野 統康
議員



◆新型コロナウイルスに関する差別防止を盛り込んだ条例の制定について

質問 9月の市長メッセージは感染防止対策の徹底や感染者への詮索や誹謗中傷で責めるのではなく支える側に立つよう、市民へのお願いだが、市として差別防止を目指す条例の制定を伺う。

答弁 10月末現在で8都県と12市で制定も、県内ではまだない。住民周知で感染や差別防止を図るものだが、市では直ちに制定する状況になが、感染不安の解消は必要であり、正しい知識と情報の発信と共に人権配慮の注意喚起を行ってゆく。

◆市内医療関連の人材確保について

質問 市立病院は経営改善、地域包括ケア体制充実の為に新病棟を建設中。市内開業医数も年々減り医師の高齢化が著しい。地域医療体制を守る為身近な開業医の皆さんの協力が必要。本年予算計上の医療関連補助金活用状況を伺う。

答弁 小児科の新設で新規開業奨励企業500万円、雇用促進奨励金20万円を支出した。

質問 市出身医師や医学生に関する情報の有無について伺う。

答弁 市立病院は情報収集で医師確保につながる動きを行っている。

質問 医師や医学生のUターン者に対する税制面優遇策を伺う。

答弁 県制度にて修学資金や奨学金を貸与や支給する制度があり、県内勤務など条件で返還免除もある。

質問 見附市奨学金運用状況を伺う。

答弁 本年は貸与者33名総額1,188万円、返還者35名総額454万円、返還免除4名総額14万円。

質問 医学生に対して市立病院の一定期間勤務を条件とした奨学金減免や免除する制度の新設を伺う。

答弁 県と共同で6年間、修学資金を貸与した医師が令和4年まで輪番で市立病院に配置予定。市独自の新設は考えず、自治体病院の常勤医師確保を県と連携して進めてゆく。



徳永英明
議員



◆貝喰川洪水防止用放水路について

質問 貝喰川洪水防止用放水路の概要説明は、新潟県の事業により見附市三林町地内の貝喰川左岸堤防より刈谷田川右岸堤防までの750m区間を河道掘削して、刈谷田川右岸堤防脇に7万7千m³の調整池を建設し、大雨による貝喰川増水時には、刈谷田川本流部に毎秒3立法を排水ポンプにて放水し、市街地の浸水防止を目的に行われる事業だ。今では、市街化区域の排水75%が貝喰川に流入し、一気に水位が上昇して市内の浸水要因となっている。令和三年度より工事が着工する。数年後の完成を想定し質問する。増水時、刈谷田川本線の水位が、どの程度上昇した時に、排水ポンプが停止するのかわかるか。

質問 排水ポンプが停止した場合の貝喰川への影響について伺う。

答弁 調整池と放水路が整備された場合、ポンプを停止しても、ほとんど影響がない事を検討会にて報告されている。

質問 工事完成までに発生する、約10万m³の発生残土の利用計画について伺う。

答弁 市の公共事業での活用は、難しい状況であることから、民間開発も含めた対応を検討していきたい。

質問 出水時期前に貝喰川最下流まで、合同河川巡視の実施について伺う。

答弁 今までは、長岡地域と三条地域の関係機関が、別々で行っていたが、今後、県と相談し検討していきたい。

質問 貝喰川洪水防止用放水路事業における暫定供用について伺う。

答弁 排水機場の完成を待たずとも施工済箇所が、調整池の貯水機能を発現し浸水被害の軽減が図れる。

※建設課長より放水箇所の実況堤防天端高より、概ね一米下がりの水位で排水ポンプが停止するとの回答があった。

◆縦割り行政の弊害あるいは限界・戦略的なまちづくりについて

質問 一般質問につき非常に重要な前提として、行政機関の常識である最大動員システムについて、学説上、近代化へ向かう過程の官僚制システムであるが、行政は利用できるリソースに関して、できるだけ能率的に使用すること。行政は、少ない人員や予算の中でいかに最大限、組織としての力を発揮するかに注力させるシステムとなる。当市における認識をお聞きする。

答弁 寡聞にして知らない。しかし、地方自治法第二条第十四項、住民福祉の向上のために最少の経費で最大の効果を上げるといことが自治体には求められている。市としては職員にこの旨を伝え、その精神で仕事に臨んでいきたいと指導している。

定されているか。

答弁 当市にある「財政シミュレーション」は、正確に全部そろえて計画書という形にしたものはない。しかし、二年前に基金も含めて、内部的資料を持ってはいるが、公開等は現在予定していない。

質問 担当課長等の答弁を聞くにつけ横断的かつ戦略的にまちづくりが成されていない。縦割り行政の弊害或は限界、残念ながら無理があるように感じる。市長の見解をお聞きする。

答弁 私が市長になって一番の問題点はそこだと思っている。だから、新しい政策とかいろんな事業ができたときに、必ず担当部署と関連部署、そこを総合的に一つの事業として進めている。横串を刺しながら一つの事業が相対的に機能することによって最大限の効果を出す。このことを今進めてきたつもりである。今後その視野で事業を進めていきたい。

質問 限られた予算、持続可能な財政運営をするにあたり、当市において「財政シミュレーション」は、策



石田敏明
議員





高橋 健一
議員



◆新型コロナ感染症に対する支援、助成制度等について

質問 「大規模地域集中的PCR検査」「社会的検査」、また感染追跡を行うトレーサーの養成・確保、医療機関への減収補填を国の責任で行うよう求め行くべきではないか。

答弁 感染拡大を防ぐ様々な対策が必要。保健所の体制強化、医療機関への支援を、全国市長会等を通じ強く要望している。

質問 コロナ禍で国民の暮らしや営業が危機に直面する中、消費税減税の政策効果に期待が寄せられている。消費税減税を求めるべきではないのか。

答弁 税金の税率や納税免除については国が総合的に判断するものと考えられる。市から国に求めることは今のところ考えてない。

質問 市独自の支援・助成の事業実績と事業評価についてをお尋ねする。

答弁 コロナ感染症対策の市独自の予算は約12億7千万円。11月末現在の申請額は約6億9千万円。最終的な決算見込み額は11億5千万円程度の見込み。各事業に感謝の言葉をいただいております。アンケートにおいても評価する。どちらからかといえれば評価するが、67・6%で一定の評価をいただいている。

の申請額は約6億9千万円。最終的な決算見込み額は11億5千万円程度の見込み。各事業に感謝の言葉をいただいております。アンケートにおいても評価する。どちらからかといえれば評価するが、67・6%で一定の評価をいただいている。

質問 支援や助成の期限延長・改めでの助成・又支援の拡充も必要である。とりわけ水道料金の減免は全ての市民、事業者に公平な制度だ。期限延長、新年度も継続すべきと思う。

答弁 これまでも国の支援状況や市内の経済状況等を踏まえ期限の延長も含め支援策を実施してきた。今後同様の考え方で対応したい。水道料金の減額延長は今のところ考えていないが必要に応じ検討したい。

質問 子育て世代の経済的支援で第一子の給食無料化も必要ではないか。

答弁 多岐にわたり支援を行っていることから現在は考えていない。



馬場 哲二
議員



◆高齢者の難聴、補聴器購入への支援を

質問 数か月前補聴器を購入された80代の方が、「補聴器を着用したら、聞こえるようになって気分がよくなり、周りの人に顔色がよくなったね」と言われた。」と嬉しそうに話されました。「加齢性難聴をそのまま放置することは、認知症を招く大きなリスクになることは、以前から言われており、症状が早い時期に装着することで、聞こえるようになること、孤立することなく、人との会話、つながりができて、元気に生きることが出来ます。」と専門医の先生のお話だ。健康なまちづくりをすすめる見附市として、高齢者の難聴に対する聞こえのバリアフリー対策としてどのように認識しているか。

30万円と高価だ。年金暮らしの高齢者には手が届かない。県内で独自の支援策を実施している自治体は4市町村生れている。こんにち加齢性難聴は隠れた社会問題と言われている。支援策を実施する用意があるか伺う。

答弁 聞こえのバリアフリー対策について、市としても加齢性難聴が認知症を招く大きなリスクになることは認識している。現在市では、認知症への取り組みを総合施策として取り組んでいる。補聴器を装着することで認知症を防ぎ、少しでも遅らせる手段になるのではと考えている。この観点と併せ、すでに実施している他市町村の高齢者の障害者手帳に該当しない、軽中等度の難聴者への補聴器購入費助成制度の内容や県及び市が実施している児童の軽中等度難聴児への補助事業を参考に、新年度予算編成において検討しているところだ。

補聴器購入の公的補助は、障害者手帳を持つ重度の難聴者に限られ、9割の方は軽度の難聴として自費で購入している。しかし、15万円から

12月臨時会の報告

12月臨時会の報告

令和2年第6回臨時会は、11月30日の会期1日で開催し、市長提出議案3件を慎重審議の結果全て原案のとおり可決しました。

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)

議第84号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	期末手当を12月に支給する場合には100分の162.5 6月に支給する場合には100分の165に改める	○
議第85号	見附市特別職の議員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	期末手当を12月に支給する場合には100分の162.5 6月に支給する場合には100分の165に改める	○
議第86号	見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	期末手当を6月に支給する場合には100分の130を、 12月に支給する場合には100分の125に改める 再任用職員は100分の67.5とする	◎

議会だよりを スマホ・タブレットで

無料

いつでも気軽に広報見附を読んでもらうため、スマートフォンやタブレットなどの無料アプリ「マチイロ」で広報見附を配信しています。記事のスクラップやSNSでのシェアも可能ですので、ぜひご利用ください。

■特徴

- ・最新号の発行日にプッシュ通知でお知らせします。
- ・画像や記事の切り取り・保存、メールの添付やSNSでのシェアができます。
- ・昨年度のバックナンバーも見ることができます。
- ・市ホームページの新着情報を、興味のある分野でカテゴリ分けして見ることができます。
- ・広報見附・イベントカレンダーも配信します。

■マチイロの使い方

1. マチイロのアプリを

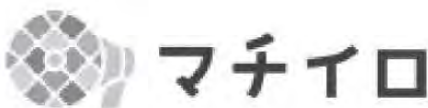
無料ダウンロード

アンドロイド

iOS



2. 居住地を見附市に設定、性別、生年月日を登録して終了です。



マチを好きになるアプリ



議会日誌

- 11月 4日 見附市議会議員倫理審査会
 13日 見附市議会議員倫理審査会
 16日 議員協議会
 18日 議会運営委員会
 18日 臨時会
 27日 議会運営委員会
 30日 議会運営委員会
 臨時会
- 12月 1日 議会運営委員会
 4日 市議会定例会（議案上程等）
 議会だより編集委員会
 8日 市議会定例会（一般質問）
 9日 市議会定例会（一般質問）
 10日 総務文教委員会
 11日 産業厚生委員会
 15日 議会運営委員会
 15日 市議会定例会（最終日）
 21日 見附市議会議員倫理審査会
- 1月 20日 議会運営委員会
 21日 議員協議会
 議会だより編集委員会

（行政視察来庁）

11月：新潟県議会新総合交通・防災対策特別委員会

編集後記

12月議会の傍聴席、いつもと違う光景が見られました。ろうあ者の方が2名傍聴され、手話通訳の方が2名交代で手話通訳されていました。

12月議会を前に見附手話サークルの方から「2名のろうあ者の方が傍聴したいと言っています。手話通訳をつけていただけるのでしょうか」と問い合わせがあり、市で手配していただきました。

傍聴された方から市の対応への感謝と傍聴できた喜びの音が寄せられました。障害のある方の傍聴には障壁があります。例えば、車椅子の方が傍聴席に入るスロープはありません。車椅子で聞くスペースがありません。議会が障害のある方の傍聴のバリアフリーについて、過去にも検討されたこともあると思いますが、改めて考える機会になればと思いました。

議会だより編集委員 馬場 哲二

【議会だより編集委員】

委員長 馬場 哲二
 副委員長 渋谷 芳則
 委員 徳永 英明 樺澤 直純 渡辺 美絵

議会を傍聴しませんか

◆3月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
3. 4	木	午前10時 本会議終了後	本会議（施政方針・議案上程等） 予算特別委員会
3. 5	金	午前10時	本会議（議案上程）
3. 9	火	午前10時	本会議（一般質問）
3.10	水	午前10時	本会議（一般質問）
3.11	木	午前10時	総務文教委員会
3.12	金	午前10時	産業厚生委員会
3.15	月	午前10時	予算特別委員会
3.16	火	午前10時	予算特別委員会
3.17	水	午前10時	予算特別委員会
3.19	金	午前10時	本会議（採決）



新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のための間隔をあけての着席となります。

このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

『新しい議会のスタート』

昨年10月のある日、地域の市議に聞いてみた。「今年はコロナ禍で色々活動が制限されていて、大変ですね」と、「そうですね。10月の議会人事や衆議院選挙も予定されており忙しいです。」との言葉でした。

12月議会では新しい議会がスタートし、コロナ対策やまちづくりに大いに期待していたが、ネット情報ではいささか限界を感じ、再度、地域の市議に聞いてみた。「議会人事ってどのように決まるのですか？」議員からは「議員の投票で決めています。「多勢に無勢」にはかないません。」と、あっけない答えでした。

私もそうですが、個人事業者の悲痛な思いをもっともっと12月議会でも取り上げていただき、市民の「安全・安心」のため頑張っていただきたいと思っていたのですが、議員倫理審査会などで、議員個人の倫理を求める話し合いが中心でした。

新議長には「アフターコロナ」をしっかりと考える3月議会を望みます。

熟田町 吉田 俊彦